



文化情報

労組会議

2018 10.20

編集発行：MIC-UNIONS
日本マスコミ文化情報労組会議

JAPAN CONGRESS OF MASSMEDIA,
INFORMATION & CULTURE
WORKER'S UNIONS

東京都文京区本郷 4-37-18 いろは本郷ビル 2F
TEL.03-3816-2988 FAX.03-3816-2993

E-mail:mic@union-net.or.jp
http://www.union-net.or.jp/mic/

第57回 MIC定期総会開催

9月29日に文京シビック4階ホールで第57回MIC定期総会が開催され、9単産代表と地方MIC代表を含め約50人が参加しました。民放労連の土屋委員長と全印総連の菅沼委員長が、議長団に選出され議事に入りました。

小林議長は主催者挨拶で復職後に起きた北海道地震の取材に触れ「記者の使命感と長時間労働」の危険性に警鐘を鳴らし「人間には限界があり、限界に達する前に誰かが止める責任がある」と訴えました。

また小林議長は、セクハラ問題に触れ「70年前に女性が参政権を得た。LGBTへの理解が進む。しかし、自らをアップデートできない人もいる。メディアの労組は社会の半歩先を訴えていく存在でないといけない」と改めてMICへの結集を訴えました。

来賓の橋詰JCJ事務局長は「安倍政権の改憲への動きが進む中で、安倍政権をレイムダック化に追い込んでいきましょう」と権力と対峙するメディアの必要性を訴えました。

純中立労組懇の館野全農協労連書

記長からは「安倍暴走政治をストップをかけていく鍵は、正確な情報と情報の共有化である」とメディアの役割に対する期待を言葉をいただきました。

岩崎事務長からの今期の活動報告と来期の方針案の説明があり、高鶴事務局長から今期の決算案と来期の予算案の説明がありました。それに続いて、今年の総会では22人の方から発言がありました。討論の特徴としては「人材確保＝将来世代に向けて」「雇用類似の働き方」「セクハラ対策」についての発言が目立ちました。

新聞労連の加藤書記次長からは「将来世代が思い切ってチャレンジできるような環境を作っていくことが、労働組合の活性化、メディアに対する信頼回復につながる」という発言がありました。また民放労連の土屋委員長は「放送＝ブラック企業が喧伝され、キイ局でさえ人が集まらない」と訴え「若者の組合離れを防ぎ、彼らの要求を実現させ、5年後、10年後に若者が組合の中心になっていく組織にしたい」と提起しました。

映演労連の金丸委員長からは「アニメ労働者は偽装請負で最賃以下という実態。映演労連としては、労働条件

の改善、権利保障を中心とした『アニメ産業改革の提言2018』を作った」という報告もありました。

映演共闘の緒方事務局長も「フリーも労基法の労働者で社会保険、労働保険が適用されるべき。雇用によらない働き方の労働者の権利確立のために今後とも努力を」と訴えました。出版労連の北書記次長は「政府任せでは課題解決への進展はない。現場で働く者の声を政策決定に反映させる鍵はMICが握っている。フリーランスの権利確立を」とMICへの結集と奮起を促しました。

新聞労連の加藤書記次長は「セクハラ問題に焦点が当

たる前から新聞労連では、女性の単組執行部から『女性を取り巻く労働環境の改善が進んでない』という指摘があり、機関紙で『セクハラ職場に未来なし』という特集を組み、セクハラ4月の女性集会につながった。やはり女性の声を代弁できる労働組合に変えていく必要がある」と指摘しました。

出版労連の酒井委員長からは「MIC女性連絡会では、セクハラ撲滅のために

MICとしての統一の要求基準を作った」という報告があり「来春闘の要求のひな型、議論の参考にして活用してほしい」と訴えました。

新聞労連の南委員長は「女性が積極的に関わっていただけるような組合活動のあり方に取り組みたい」と述べ「今秋の新執行部セミナーでは組合幹部経験のある女性記者のパネル討論を行い、率直な意見を聞いた。やはり女性の組合運動参加のために労働組合も会議の設定・時間など子育てと両立を考え、女性が参加できる労働組合運動にしていく工夫が必要」と指摘しました。

また出版労連の木村書記長からは「安倍政権にとって最初の教育基本法・学校教育法の改正は、改憲への入り口だった。あの時点で阻止できなかった反省を生かし、今度こそ改憲阻止の政治的な流れを創っていききたい」という提起がありました。

最後に民放労連の土屋委員長が「改憲の動き、労働法制のさらなる改悪。やはりメディアに関わる我々が権力を監視していくことが重要に。ともに頑張りましょう」と訴え、団結カンパニーで総会を締めくくりました。



南MIC新議長の挨拶

開会挨拶

MIC議長
(新聞労連)

小林 基秀



来賓挨拶

日本ジャーナリスト会議
事務局長

橋詰 雅博



9月1日に北海道新聞に復職後、すぐに地震が発生しました。新聞社本社には被害はありませんでしたが、停電のために当日の夕刊はペラ1枚でした。電源を確保できたのは本社1カ所だけ。市内の信号も止まっていたが、札幌から道内に向けて新聞を配達できました。非常電源はありましたが、給油が出来ないので、いつ印刷機が停止し新聞発行ができなくなる恐怖との闘いでした。

読者のみなさんから「道新さん、配達してくれてありがとう」と感謝されました。ペラ1枚、情報量も限られているのに、なぜ喜ばれたのか？ スマホでテレビを見れる人以外、被災した大半の道民はテレビを見ることはできませんでした。市民にとって新聞によって社会とつながっていることを如実に実感できたからです。

一方で「まずいな」と感じたのは、現地に記者を派遣する時に、記者に「現場に行け」と指示しますが、現場が、どれくらい安全か分からないことです。土砂崩れで埋まった人たちの救助は24時間続けられるので、記者も24時間態勢になります。いつまで続くのか分からない中で記者の苦労を思うと心苦しかったです。

そんな中で私は被災地への出張は2泊3日と主張しました。本当は管理職が決定することですが、3泊以上の出張は禁止しました。災害の取材で記者たちには想像以上のストレスがかかります。現場には「2泊3日が常識でそれ以上はだめです」と念を押しました。そして記者が現場から帰ってきたら1日休みを与えました。上司には煙たい存在だったかもしれません。

記者は使命感に燃えて一生懸命仕事をします。全員がその方向に向いていると危険です。人間には限界があり、その時は頑張れるけど、ストレスや疲労は溜まり、溢れたら戻らない。溢れさせる前に止める。誰かが止めをかけるといけないですね。そんな葛藤がありました。

この1年間、問題になったのはセクハラです。新潮45の問題とある意味で似ています。問題の本質は、社会の少数派に対する理解、リスペクトが欠如していることです。今でこそ新聞社でも新人の半分が女性ですが、管理職の男性は、女性がセクハラ批判の声を上げて、少数派である女性の訴えを聞いてきませんでした。

LGBTの問題も性的嗜好ではなく指向という理解が広まって、社会も受け入れて同性婚を整備していこうという動きになってきていますが、それを理解できない人がいます。日本でも70年前まで女性に参政権はありませんでした。人類は「人間は1人1票だ。女性も男性も平等に」と学んできました。

学びを否定する、つまり頭の中をアップデートできない人たちがいます。社会全体がアップデートしていくべきです。メディアの労働組合として私たちは社会に対して半歩先を訴えていくべき存在だと思います。

JCJ(日本ジャーナリスト会議)は1955年に設立して63年の歴史を持ち、メディアのOB・OGと現役の100人ほどで構成しています。

この先“暗黒の政治”が3年間も続くのでしょうか。安倍晋三首相が自民党総裁に3選した記者会見で「改憲は総裁選の最大争点だった。結果が出た以上、大きな方針に向かって一致団結して進む」と強調しました。

この秋の臨時国会で4項目からなる自民党改憲条文案を提出する見込みです。衆参両院の改憲勢力が3分の2以上を占めている国会の下で発議を行い、来年の夏までに改憲を問う国民投票を実施するスケジュールを立てています。

民放各社が集まる日本民間放送連盟(民放連)は、国民投票運動期間中での会見に賛成か反対かのテレビCMについて量的規制をしない方針を決めました。資金力のある改憲勢力が大量にCMを流せる環境づくりが出来上がったことで、安倍首相が描くシナリオ通りに事が運ぶ危険性が現実味を増しています。

2012年に発足した第2次安倍内閣以降の6年間に、真っ当な国民の声とは真逆のことをやってきました。特定秘密保護法、武器輸出の事実上の解禁、集団的自衛権行使容認の閣議決定、安保法制、沖縄の辺野古新基地工事の強行、共謀罪などを施行しました。また、国連が採択した核兵器禁止条約には参加しませんでした。

7月下旬に閉会した通常国会もひどいものでした。森友学園との国有地取引をめぐる財務省の決裁文書改ざん事件では国税庁・佐川長官は辞任し証人喚問されました。また、小野寺防衛相が存在しないと言い張ってきた自衛隊のイラク派遣日報も発見され、加計学園の獣医学部新設問題でも新たな証拠が出てきました。

女性記者へのセクハラにより財務省・福田事務次官が辞任し、過労死につながる働き方改革一括法も、ギャンブル依存症増加のリスクがあるカジノ法も成立させました。最近では文科省幹部が絡む汚職事件で事務次官と初等教育局長が引責辞任しました。

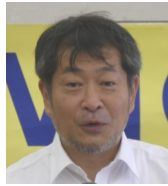
英国の歴史家の名言「権力は腐る」がそっくり当てはまる安倍政権ですが、なぜか支持率は高止まり、国民の不信感が一向に反映されず、残念でなりません。来年2019年4月には統一地方選、夏に参議院選が行われます。この2つの選挙で安倍政権にひと泡吹かせ、安倍政権を“レイムダック化”に追い込んでいきましょう。

JCJは、1958年にJCJ賞を創設し、優れたジャーナリズム活動を高く評価するための表彰を続けてまいりました。しかし、資金が枯渇し存続が危ぶまれています。JCJ賞を維持発展させるためにJCJ賞への資金カンパを要請する運動に取り組んでいます。運動期間は1年間、目標は800万円です。ご支援をよろしくお願いします。

来賓挨拶

純中立労組懇談会
全農協労連書記長

舘野 豊



日本マスコミ文化情報労組会議第57回定期総会に参加された皆さん、純中立労組懇を代表して、連帯のご挨拶をさせていただきます。国民の知る権利の制限、言論あるいは表現の自由などへの統制などを押し進め、全ての国民を縛ろうとする安倍政権の狙いに対して、その最前線で闘っておられるMICの皆さんに改めて敬意を表したいと思います。

ご承知の通り、安倍首相が戦後政治を総決算して戦争への道を開き、合わせて大資本・財界・アメリカの要求を受け入れ、世界で一番企業が活躍しやすい国づくりを推し進めています。安倍政権は、集团的自衛権の行使の容認、あるいは戦争法の強行、民主主義・立憲主義を破壊しながら、戦後日本の平和国家としての歩みを否定し戦争のできる国づくりを進めています。

全農協労連は、地域と家族農業を守るために、これまで一貫してTPP参加反対・批准阻止を掲げ、幅広い労働組合や市民団体との共同の運動を進めてきました。しかし、安倍政権は、TPP11(環太平洋経済連携協定)、日米FTA(日米自由貿易協定)、日欧EPA(日欧経済連携協定)などグローバル大企業のための自由貿易協定を批准承認と関連法の成立を強行しました。

さらに労働法制を改悪し、私たち国民のありとあらゆる暮らしと平和、生活に直接影響する問題が、一時の政権によって根底から変えられようとしています。こうした安倍政権の危険性・不当性に対する批判は、世論として今、大きく広がっています。

一方で、わたしたち全農協労連のことを踏まえると、さまざまな自由貿易協定の危険性に対して国民に警鐘を鳴らすところまで運動が届いていません。あるいは農業・農協改革、農協を解体する攻撃における安倍政権の狙いを挫くための国民的な世論を押し上げることができていません。取り組みの不十分さを克服しながら、安倍暴走政治にストップをかけていく鍵は、職場・地域で多くの仲間と結びつきながら情報を共有化して闘いを広げていくことだと思っています。

こうした本質や狙いを国民全体が掴み、考えたりするには、正確な情報がとても重要です。皆さんの運動は、私たちだけでなく、全国の国民、市民運動を支え、国民的な共同運動を支える土台を担っているものです。わたしたちの生活と権利を守ることを大きな運動の柱にしなが、わたしたちの問題に留まらない多く課題に取り組んでいきたいと思っています。

反撃の決め手は、安倍首相の首根っこ1つです。安倍暴走政治をなんとしても食い止めるために、共に手を取り、連帯して反撃していきましょう。本日の定期総会が今後の運動に向けた総決起大会になりますようご祈念申し上げ、連帯のご挨拶に代えたいと思います。

来賓挨拶

文化芸術推進フォーラム
事務局長

大和 滋



私は、演劇・音楽などの実演芸術、映画・美術に関する19の文化関係団体で構成する文化芸術推進フォーラムの事務局長を務めております。MICには文化芸術の分野で活動する音楽家ユニオン、映演共闘、映演労連など多くの仲間がいて、そして放送・広告などの作品づくりの現場で仕事を共にしています。

今年、MICは「雇用類似の働き方に関するセーフティネット拡充を求める声明」を出しましたが、多くの芸術家やスタッフは、フリーで働いています。フリーランスの働き方も視野に入れています。

昨年の総会では、いま文化芸術推進フォーラムが取り組む「五輪の年には文化省」キャンペーンについて皆さまのご理解、協力を求めるお話をしました。あれから1年、超党派の文化芸術振興議員連盟と文化芸術推進フォーラムは、一昨年春の文化芸術基本法の改正を受けて、脆弱な日本の文化行政の機能強化をいかに進めるかという課題に対して活動してきました。

一つの成果が、衆参両院で「文化省の創設を見据え取り組み」との付帯決議が出されたことです。国会での意思表示を受け、文化芸術振興議員連盟では具体的な文化省の姿の研究を開始、秋には決議する予定です。

一方、文化芸術推進フォーラムでは、10月から、今、文化芸術界が抱える課題を明らかにし議論する連続フォーラムを企画しています。

- I) 芸術の創造、制作、経済、助成
- II) デジタル時代、芸術創造の新たな大循環を
- III) 劇場、音楽堂などの地域における新たな役割
- IV) 日本の伝統音楽の世界への発信が危機に
- V) チケット高額転売問題を考える
- VI) アジアの文化政策に学ぶ

今世紀に入ってからの子高年齢化、過疎化が進む地域社会の衰退、一方、過密都市での過重労働と格差問題がある中でローバル化とデジタル化社会の急速な進展しています。人々の生活、さらに音楽、映像の創造のあり方の変化、そして人々の文化芸術の楽しみ方が大きな変容を遂げました。

文化省は、誰でもが文化芸術を楽しむ環境をつくり、人と人がつながり、仕事と生活に誇りを持ち、生きること、生活の質を高めることが、日本の文化芸術を継承し、新たな創造と発達をもたらすことが使命だと考えています。文化が芸術が果たす役割を再度確認し、政治の優先順位を変え、文化を創造、継承、発達のために「文化省」の創設が必要と確信しています。

MICの皆様も、労働条件の改善の取り組みとともに人々の質をいかに高めるかも平行して視野に入れ活動を進めて頂きたい。MIC活動の伸展と私ども活動へのご協力を切に希望し、連帯の挨拶とさせていただきます。

地方代表者会議総括

MIC 事務局長
民放労連・書記次長

岩崎 貞明



昨日開催したMIC地方代表者会議には京都MIC、関西MIC、広島マス共、長崎マス共、福岡MIC仲間が結集しました。会議では各組織の一年間の取り組み、現状、今後の活動方針などを報告しました。討論では労働組合が学生向けに就職フォーラムを開催する一方で、メディア業界への就職希望者減少に対する経営者の危機感のなさが話題になりました。

また、技術革新によるネットやスマホの普及により、報道番組でも視聴者提供による映像素材が氾濫しています。SNSの投稿で必要な情報のみ自動収集するリアルタイム速報サービス「スペクティ (Spectee)」の登場も話題になりました。しかし、紙媒体の重要性も忘れてはなりません。そうした産業政策論議の必要性でも一致したところです。その他、外国人労働や教職員の長時間過密労働、65歳定年延長など有意義な意見交換ができましたことを報告いたします。

地方MIC報告

広島県マスコミ
文化共闘会議
(中国新聞労組)

石川 昌義



昨年8月5日にMICと共催した「2018広島フォーラム」について、ご協力に感謝申し上げます。今回は「核なき世界実現のために～被爆国日本の責任～」をテーマとし、講師に核兵器廃絶国際キャンペーン

(ICAN) の川崎哲国際運営委員と中国新聞で原爆・平和報道に携わる水川恭輔記者を招き、コーディネーターは岩崎貞明MIC事務局長に務めていただきました。

つい先日の北海道地震をはじめ、今年は全国各地で災害が多発しました。広島でも西日本豪雨被害の取材が続く中で、中国新聞労組では働き方について、労使で2年にわたり協議を重ね、裁量労働制の導入を決定しました。労組が監視することで裁量労働制であってもストッパーをかけられると判断したためです。

2014年には広島県内で大規模な土砂災害がありましたが、その時は働き方の議論がなされないまま報道に従事したため、勤務日報も形骸化するほどでした。その後、2年間にわたり労使でやるべきことを徹底的に議論しました。その際にワーキンググループの必要性、重要性を実感しました。今回の西日本豪雨災害の時は、最初の一週間を過ぎた段階で3勤1休の態勢で従事しました。休みに関する制度を徹底することで、労働時間を管理しています。

最後に、山陽新聞労組争議についてですが、山陽新聞は会社側が作った労働組合が圧倒的多数で、新聞労

連に加盟しておる山陽新聞労組はわずか3名の小さな組合です。山陽新聞労組は、2014年から会社と争議状態が続いていますが、会社は2018年3月、山陽労組の委員長と副委員長（いずれも印刷職場）の2人について、別会社化に反対する組合方針を理由として、異職種配転を通告しました。山陽新聞労組と新聞労連は、4月に岡山県労委に救済申し立てを行いました。

今後は中国地連とも連帯して闘います。山陽新聞は論旨も一般的な新聞です。私も岡山県出身で同紙を読んで育ち、民主主義の重要性を学んだひとりです。山陽新聞が立ち直る必要があります。皆さんのご協力をお願いします。

地方MIC報告

長崎マスコミ・文化
共闘会議 事務局長
(長崎放送労組)

酒井 一志



長崎マス共では毎年8月8日に88フォーラムに向けて月に1回のペースで幹事会を開いて、テーマやゲスト等について協議を行い、準備を進めてきました。今年は全国から約60人の参加がありました。この場をお借りしてご参加頂いた方、長崎までお越しいただいてご参加していただき、ありがとうございました。

今年のフォーラムのテーマは「つなぐ8・9 平和運動の軌跡」でした。長年、長崎の反核運動の先頭に立ってきた谷口稜暉・土山秀夫氏という被爆者が昨年相次いで亡くなりました。被爆から73年が経ち、被爆者の方が亡くなり、いずれ「被爆者から直接、証言が聞けなくなる」という危機が迫っています。

そういった中で反核や平和の運動を、どのようにして継承していくべきなのか。そして我々マスコミがどのように関わっていくべきかを真剣に考えていく必要があると考えました。

今年のフォーラムでは、冒頭の被爆体験講話に続き、パネルディスカッションを行いました。討論テーマとして取り上げたのが、長崎の高校生が20年前に始めた高校生1万人署名という活動です。ご存知の方もいらっしゃると思いますが、高校生が核兵器廃絶を求める署名を集める活動をしています。

このフォーラムではこの20年間、高校生の活動を見守ってきた平野伸人さん、第4代大使だった嶋田（旧姓・堤）千佐子さん、去年、国連を訪問した第20代大使の溝上大喜さんを招き、初期の頃から報道記者として取材活動を続けてきたKTNテレビ長崎の橋場紀子さんをコーディネーターにお話を伺いました。

高校生1万人署名運動も当初は周囲の理解が得られず、校内での署名もなかなか認めてもらえないという状況でした。しかし、マスコミが長崎だけでなく全国放送でもこの活動を報道したことで認知度が上がりました。国連でも暖かく迎えてもらえるようになりました。最後にパネリストから「正しい情報を提供するメディアの役割は重要」とメディアで働く労働者にエールを送って頂きました。

地方MIC報告

関西マスコミ文化情報
労組会議・事務局長
(出版労連)
巽 義治

関西MICは現在、印刷、新聞、出版、民放、広告、映画演劇、音楽ユニオンの7単産で構成されています。先日、現在未加盟の電算労傘下のコンピュータ・ユニオン関西IT支部総会に来賓として参加して、それぞれの働きと暮らしの現状を聞くことができました。

①集うメンバーが高齢化・固定化している。②健康面が心配。③仕事と収入の不安定。④組織活動維持の為に事務所経費など悩みは、関西IT支部だけの悩みではなく各単産、単組の悩みと重なります。関西IT支部は「非フリーランスカフェ」（関西MIC主催）に参加し、大阪メーデーでは関西MICと共に行進しました。

2018年度関西MICは2カ月に一度の幹事会で討議しながら①DVDによる横浜事件学習会、②憲法を守る宣伝行動、③「アリ地獄天国（仮）」からブラック企業を考える上映トーク会、④2.11建国記念の日不承認大阪府民のつどい、⑤大阪教育集会2018、⑥MIC平和行進。⑦文化事業（音楽鑑賞や上映会）を行いました。

次に争議支援としてJAL争議、ピアソン桐原争議に、今期新たに関西大学中等・高等部労基署申告教員不当解雇事件が加わりました。教育現場でも過労や残業代不払いなど労働環境の悪化が散見されます。また、朝日放送ラジオ・スタッフユニオン（民放連加盟）から、労働員会救済申立の報告がありました。

次年度の課題としては①幹事会への欠席が目立つ単産への対応、②組合活動の新旧交代、特に若手の参加、③女性の参加を促進、④フリーランスを始め非正規の労働者の労働条件の改善と向上です。

近年様々なハラスメントが表面化し、MIC女性連絡会もセクシャル・ハラスメントに関するアンケート調査が行われ、女性の労働現場でのセクハラの実態が露わになってきます。これから関西MICは「人権侵害」から救いを求める労働者に寄り添い、闘う意志を持つ労働者と共に闘い、生活と権利の向上を図ります。

地方MIC報告

京都マスコミ文化情報
労組会議・事務局長
(京都放送労組)
森 博



京都MICでは戦争法が強行採決された2015年9月19日を忘れないと毎月実施している19日行動に市民や労働者とともに参加してきました。9月19日には500人の参加で戦争法廃止の活動をしました。安倍首相の3選で、秋の臨時国会では9条改憲が上程が見込まれていますが、全力で阻止をする必要があります。

また、京都地評に連帯して労働者の権利を守ると共に、脱原発の取り組みでは世論に訴え、マスコミ労働

者として発信し、安倍政治と対峙していくことが求められています。

働き方改革反対の取り組みでは、京都総評の行動に参加しました。今後も労働者のいのちと健康を守る取り組みを続けていきます。

京都放送労組では、18年問題については無期転換と派遣労働者の直雇用化の2つの課題がありました。労働契約法に基づく無期転換は4月に3人が申告しました。11月にも2人の無期転換を実現させます。また、京都放送では派遣で働く労働者は、派遣法に基づき、無期雇用転換の対象になった労働者は、労働組合員であれば、希望すれば無条件で働き続けられるようになり、4月と10月にも直雇用が実現しました。

また京都放送の再建闘争の経過を書いた「市民が支えたKBS京都の再建」が出来上がりました。是非お買い求めください。

この本でも触れていますが、元派遣スタッフの佐藤典子さんも昨年12月に直雇用化されました。佐藤さんの雇用確保をめぐる署名活動、街頭宣伝、民放労連大会での「無期直雇用化」を求める決議など粘り強い運動が実りました。ご支援ありがとうございました。

争議支援の取り組みでは、現在、プリントパック争議支援に力を入れています。この争議は新たに組合に加入した組合員を呼び出し、恫喝して組合脱退強要を迫った事件です。現在、京都府労委で係争して、調査が重ねられています。全面解決をめざして傍聴支援など行っています。

決意表明

新聞労連・争対副部長
(新聞労連本部)
田中 広喜



私は前回の第34期に引き続き、第35期の中労委労働者委員候補として活動しています。9月25日に厚労省に全国労働委員会対策会議として共同で推薦書の提出と立候補の届け出提出に行ってきました。

中労委の中に非連合の流れから労働者委員の存在は、重要です。私は新聞労連に入って30年近く経ちますが、争議は新聞労連の中で大きな取り組みの柱です。その中で色んな争議を経験し、裁判闘争だけでなく、都労委・中労委での闘争にも取り組んできました。

その中で労働者の立場に立ち、闘う労働組合の立場で労働者委員になられた方に大きな力になっていただき、勝利的な和解を勝ち取ってきた経験があります。労働者委員の果たす役割の大きさを痛感しました。

新聞労連は山陽新聞争議では、岡山県労委と中労委で闘っています。そこで力になるのは、闘う労働組合の立場に立った労働者委員です。しかし、地方に行くともまだ労働委員会の活用は進んでいません。多くの労働組合が労働委員会の活用を進めるためには、いろんな立場から労働者委員が出てきていることが重要だと思います。

公正任命を求める団体署名も行っています。今後ともご支援よろしくお願いします。

単産報告

出版労連・書記長
(三省堂労組)
木村 広



出版不況がさらに深刻になっています。特に雑誌の売上は昨年比でも10%超の落ち込みました。「新潮45」に象徴されるファクトチェックもしない安直な作りになってしまう背景には、雑誌の売上減・予算削減があります。秋季年末闘争・春闘は、ほぼ実績を確保しました。労働組合が頑張っている所は、賃金・一時金・労働条件を守ることができていますが、そうでない単組との二極化がより明確になっています。

非正規労働者については、2018年問題で春闘で無期転換問題の宣伝行動を神保町交差点で実施しました。MICの無期雇用転換宣伝ビラが有効でした。企業内最賃の引き上げでも1500円という統一要求を決めて、取り組んでいます。いくつかの単組では引き上げを獲得できました。多くの職場で非正規労働者の無期雇用転換が図られました。諸要求でLGBT関連の要求を行い、新しい労働条件を獲得した単組もありました。

中学校の道徳の検定と採択で、日本教育再生機構が関わっている晋遊舎が作った日本教科書株式会社が教科書を出しています。採択が終わった状況で日本教科書株式会社の教科書は、栃木県の大田原市、石川県の小松市と金沢市の3自治体のみの採択に留まりました。

小学校で「特別の教科 道徳」の授業が始まっています。授業を進める中、評価とともに内心の自由、個人の内面に立ち入って国家的な徳目を押し付ける問題点が浮き彫りになりました。「道徳の教科書には問題がある」という点を訴えていきたいと思います。

教科書問題では、小学校のランドセルの中身が重い、という話題になりましたが、予算要求の交渉として、教科書価格の問題やデジタル化の問題にも引き続き取り組んでいきます。

安倍政権は、臨時国会での改憲発議を表明しています。出版労連にとって、憲法を守るとは、産業基盤を守ることと直結します。改憲を阻止するため、出版労連内に憲法問題対策本部を立上げ、今秋秋季年末闘争から取り組みを進めていきます。

2006年の第一次安倍政権は、教育基本法、学校教育法を変えました。特に学校教育法の中で「知識、技能、思考力、判断力、表現力、主体的に学習に取り込み態度」を法律で定めたことの影響が大きいです。もともと学習指導要領は「どう教えるか」という指針でした。今回の学習指導要領から先生の指導の方法・教え方まで踏み込んで規定する問題が出てきています。

今から振り返ってみれば、安倍政権にとって最初の教育基本法・学校教育法の改正は、改憲への大きな入り口だったと思います。あの時点で阻止できなかったことは、今から考えると大きな問題だったと思います。過去の反省を生かし、改憲阻止の政治的な流れを創っていきたくて考えています。

単産報告

新聞労連・書記次長
(新聞労連本部)
加藤 健



先ずは、昨年12月15日にパワハラ社長を辞任に追い込んで勝利した電波新聞争議へのご支援に感謝申し上げます。あわせて山陽新聞争議への引き続きのご支援をよろしくお願いします。

この一年の特徴は、セクシュアル・ハラスメント問題への対応でした。昨年秋の単組の新執行部を対象とした学習会で「女性を取り巻く労働環境の改善が進んでいるとは言えない」という意見が出ました。

新聞労連開催の就職フォーラムの後に志望者を集めた作文指導のゼミでも志望者の過半数が女性です。昨年新聞業界全体の内定者は4割が女性です。新聞労連では、昨年末から議論は進んでいて、1月には女性の働き方に関する紙面座談会を実施し、2～3月の機関紙に掲載して「子育てなど仕事と生活両立の困難さ」「女性のキャリアアップ＝女性管理職の少なさ」と「セクハラ」の3点で問題提起しました。

紙面座談会であがった問題点を中心に 4月には女性集会を開催し、53名が参加しました。集会では赤裸々で深刻な実態が報告されました。同時期に財務省の福田事務次官のセクハラ事件に対しても早く声明を出しました。集会でも「セクハラをやめよう」という趣旨で集会アピールを採択しました。

この集会アピールを新聞協会に提出し、教会としての対応を要請しました。協会としての見解を求めたところ、半月後に理事会決議として「セクハラには毅然と対応します」との回答が示されました。

今後の課題ですが、セクハラは「他人に相談し難い」ということがあります。新聞労連では女性弁護士の協力も得た外部相談窓口を用意すること、そして窓口の連絡先を知らせるカードの準備を行っています。新聞労連としては今後も正面からセクハラ問題に対峙し、男女ともに働きやすい就業環境を求めて取り組んでいきたいと思っています。

また今年の9月26日にも新執行部を対象とした学習会を行い、そこで女性のパネリストにより討論を行っていただきました。その中で「女性が組合活動に参加しにくい」という意見が出ました。

新聞労連でも現在、本部中執の中で女性のメンバーがゼロという状態です。新卒の採用者の4割が女性という中で、女性の皆さんの声を代弁できる労働組合に変えていく必要があると思います。

また取材記者への誹謗中傷などのハラスメントも後を絶ちません。それに対する悩みに連帯して取り組める母体に新聞労連がなっていかなければ、と思っています。新聞労連では今期「将来世代に向かって活動していこう」という目標を掲げています。将来世代が思い切ってチャレンジできるような環境を作っていくことが、労働組合の活性化、メディアに対する信頼回復、につながると考えています。

単産報告

日本音楽家ユニオン
(本部書記局)

弘中 哲次郎



2018年春闘は日本レコード協会、NHK、民放各社に要求を出しました。一部で有額回答がありましたが、演奏機会の減少、番組制作費の抑制が続き、音楽家の生活は苦しい状況が続いています。2019年春闘が始まり、8月末にはNHKへ要求書を提出しました。番組制作にあたり、音楽家にも十分な演奏料が支払われる予算を確保するよう強く求めました。

2017年6月の文化芸術基本法の施行を受け、文化審議会において文化芸術振興基本計画の策定が始まり、省庁再編の動きにあわせ「文化省」設立運動が活発化しています。音楽ユニオンは、多様性こそが日本文化の価値の源泉であり、他の産業のように経済的価値だけで淘汰されることのないよう、独自の政策を推進できる「文化省」の設立をめざします。

争議関係では無期転換をめぐり2017年4月に大阪の学校法人において契約不更新事件が発生しました。関西MICにもご協力いただき、数度にわたる団体交渉の末、全面勝利で解決しました。

「シンガーソングライター事件」は、音楽事務所がシンガーソングライターに高額なプロモーション費用を請求した優越的地位濫用事件です。1もう一つの「演奏家契約打ち切り事件」は、某テーマパークで演奏していたプレイヤーが、2度の遅刻を理由に契約打ち切りの通告を受けたことに端を発する事件です。団体交渉で、処分が重すぎるとして契約更新を求めるも会社側が拒否したため、労働審判を申し立てましたが、調停寸前で会社側が拒否したため東京地裁で争うことになりました。ご支援よろしくお願い申し上げます。

音楽ユニオンにはフリーの音楽家の他、オーケストラに所属する音楽家もいます。多くが労働契約により雇用されていますが、新しいオーケストラでは請負契約で楽員を募集するなど、経済的事情を優先し、集団芸術の根本を揺るがす事態が起きています。

さらに厚生労働省において不当解雇の金銭解決に向けた具体的な制度設計が検討されるなど、一方的な解雇の危険性が増しています。今後はより一層、労働契約の確保・獲得、協約の確立に取り組みます。

また、特定のオーケストラにおいて、異常なまでの連続稼働が実施されています。オーケストラという特異な働き方を無視した経営は、演奏の質・楽員の健康に悪影響を及ぼすことから8月に開催したオーケストラ協議会臨時総会において改善を求める特別決議を採択し、当該オケに要望書として提出しました。

2020年秋にFIM（国際音楽家連盟）第22回大会を招致します。今や国際的課題となっているオンライン上の音楽家の権利（著作権、著作隣接権）をはじめ、セクハラ問題や音楽家特有の健康問題などについて各国ユニオンの代表者と議論し、大会宣言を採択して発信する予定です。

単産報告

電算労・事務局次長
(本部事務局)

桑波田 泰照



私たちはいわゆるIT業界で働く、SE・システムエンジニアで構成されていて、アンケートシステムや労働組合向けの会計ソフト等の開発もしています。

まず労働争議については、これまでPUC分会が不当労働行為救済申し立てを行っていましたが、2017年10月10日に都労委から提示された和解案で和解しました。ご支援をありがとうございました。

さて産業情勢としては、FinTech、AI、クラウドサービス、IOTなどといった分野の成長が話題となっています。特にFinTechというのはファイナンス(金融)とテクノロジー(情報技術)という言葉の組み合わせで、ITの技術を使って金融関係のサービスを提供するというものです。ビットコインに代表される仮想通貨や中国などで広く広がっているQRコード決済や、Lineで決済できるLine Payなどもその一つです。

また、AIが囲碁や将棋でプロを破るというニュースもありましたが、こういった最近話題の技術というものには、たいていITが絡んで来ます。そういった背景も相まって、技術者の不足が目立っています。

業者間取引については契約額の上昇が感じられるので、本来であれば一時金などに反映して労働者に還元するべきだと思うのですが、一般的にはそれが技術者本人にすぐに反映されることは、なかなかありません。

IT業界は建設と同じように元請け～下請け～孫受けという重層構造で成り立っています。ビルの建設現場のように、下請け業者の社員である技術者を呼んで、彼らに指示を出してソフトウェアを作っていきます。

実態はさらに階層があり、呼んで作業をしてもらっている技術者が、本当に下請け業者の社員とは限らないのです。下請けのさらに下請けの社員の場合もあれば、さらにその下請けの社員の場合があります。いざ開発が始まれば、作業の指示をするのは上位の会社です。作業をするのは下請けの会社の技術者です。間に入っている会社は、マージンだけを取っていきます。

2015年には派遣法の改正がありました。ソフトウェア開発は、これまで専門26業務の1つでしたが、その考え方が撤廃されました。そのために派遣契約は最長で3年に制限されました。これで何かが良くなったかといえばそうではありません。3年の期間制限に抵触するなら業務委託契約に切り替えてしまうんです。派遣契約じゃないから3年の期間制限にも抵触しません。

ただ3年の期間制限を回避するために業務委託契約に切り替えて、そのまま何事もなかったかのように仕事を続けるんです。場合によっては技術者本人がその契約の切り替えを知らない場合だって有りえます。

この重層構造は根強く業界に残っています。間に入った何社が、マージンを搾取する重層構造を改善し、労働者により還元していくことが、これからの最も大きな課題だと思います。

単産報告

全印総連・書記長
(織研新聞労組)

田村 光龍



初めに、DNP ファイン争議へのご支援に改めて感謝を申し上げます。8月20日に行った解決報告集会も220人を集め成功することができました。これまでの皆さんのご支援、ありがとうございました。

印刷業界では、多くの職場で「中途退職する」「募集しても人が集まらない」という問題が顕在化しています。紙に印刷する事業の将来性に危機感が高まっていますが、賃金をはじめとした労働条件が低ければ人は集まりません。18年秋年末闘争方針では、暮らしを守るとともに、人が集まる職場を守る視点でも目標とする年末一時金獲得のために闘うことを掲げました。

また、長時間労働も職場から人を遠ざけます。7月の大会で要求基準として確認した11時間のインターバル規制などで、その改善を求めます。

平和産業である印刷関連の労働組合としても「戦争ができる国づくり」につながる改憲は許せません。戦争法成立から丸3年の今年9月19日の行動に各地連が集結、沖縄県知事選挙では菅沼委員長からのアピールを出しています。秋年末闘争では3000万人署名に改めて力を注ぐことを各地連に呼び掛けています。

MICのセクハラアンケートでも深刻な実態が明らかになっています。働きやすい職場をつくるためにも今回の総会で確認されることになるMICのセクハラ撲滅のための統一要求を秋年末闘争の中でも多くの職場に持ち込めるようにしたいと考えています。

争議支援では現在、プリントパックの第2次の不当労働行為＝脱退強要事件に係争しています。予断を許しませんが、近く和解する見通しです。全印総連として闘っている争議が無くなることになりましたが、和解内容の宣伝を行うとともに、京都内外の工場での組織拡大に取り組む構えです。

現在2020年7月大会での「印刷関連ユニオン」設立に向けて準備会を立ち上げました。印刷関連ユニオンは、現在は各地連にある個人加盟組織を全国で一本化するものです。中小零細企業に勤める印刷関連の労働者に、正規・非正規を問わず、全国どこにいても1人でも入れる労働組合としてアピールを強め、組織拡大につなげるためです。

各地連の個人加盟組織がすでに活動を積み上げています。個人加盟組織だけは全印総連本部が直接組織する、ということは、課題は大きいのですが、数年の議論を経て、具体化が見通せるところまでできました。新たな組織を立ち上げ、拡大を進めます。

東京地連の取り組みですが、10月17日の労使研究集会に小学館の相賀社長に登壇していただけることになりました。出版労連の酒井委員長のお骨折りがなければ実現しないものです。産別を越えた連携の重要性を改めて実感しています。引き続きMICとともに闘っていきたいと考えています。よろしくお願いします。

単産報告

民放労連・委員長
(テレビ神奈川労組)

土屋 義嗣



7月の定期大会で委員長に就任しました。今までの民放労連委員長はキー局選出が続いていましたが、テレビ神奈川出身の58歳の私が引き受け、1年間非専従で頑張ることになりました。よろしくお願いします。

民放労連では、組織拡大、構内労働者の労働条件引き上げ、平和と民主主義の取り組みを方針に掲げています。いくつかの単組では、ベアや企業内最賃獲得などターゲットを絞り、要求を勝ち取ってきました。今、若者の組合離れもありますが、若者の要望に沿った要求を実現させ、5年後、10年後に若者が組合の中心になっていく組織にしたいと思っています。

世間ではブラック企業が喧伝され「放送業界に就職したい」と言う親から「やめなさい」といわれる業界になってしまっています。ローカル局によっては「3～7月で13人が辞める」「アナウンサーが4人そろってやめる」という話が伝わってきます。

キイ局だから人が集まるわけでもありません。7000人以上の応募があったところが400人しか集まらないといった所もあります。ランキング100位に民放は入っていません。(NHKが95位)

長時間労働の蔓延と低コストでの番組づくりによって、業界全体が人材難に陥っています。労働組合として人員を確保し、残業を減らし、労働条件を守り、人を育て、残すことを考えたいと思います。

構内労働者への組織拡大の取り組みは、3年間×2期の6年間にわたって進めてきました。この間、構内労働者への慰労金やクオカード支給、食堂の無料開放、京都放送のように1年間で20人非正規労働者の組合員を増やした成果もありました。

OBSメディアワークは1991年に大分放送の関連会社として設立されました。会社発足から27年、しかし会社の待遇は変わらず、低い賃金水準で家族を養わないといけいない人も多く、中途退社する労働者も出てきました。こうした現状に危機感を持ち、今年2月にOBSメディアワーク労働組合が結成されました。

また朝日放送ラジオ部門の報道職場でニュース原稿のリライト業務を行う5人が局の要請でペーパーカンパニー「合同会社DH」を2011年に立ち上げて請負契約に移行したところ、2017年に来年の契約をしないと通告された事件が起きました。5月に朝日放送ラジオ・スタッフユニオンとして民放労連に加盟し現在、5人の職場確保で頑張っています。民放労連としても大阪府労委での傍聴支援も行っています。

テレビ神奈川では、この1年間、未消化代休問題で解決にむけて交渉をしてきましたが、神奈川県労働委員会のあっせんで解決しました。この件では神奈川労連にも相談して、水谷労働者委員に力を貸していただきました。地労委や中労委の労働者委員を非連合で確保していくことは、大事なことだと思います。

単産報告

映演共闘・事務局長
(本部事務局)

緒方 承武



ここ5年間、業務間インターバル12時間、時間当たり1,500円、日額12,000円、月額25万円を言い続けています。業界型の最低賃金、業界型の労働時間ルールがとても大事だとずっと思ってきました。企業競争があり、各企業の中だけの取り決めでは効果が発揮できません。かつて映画の撮影所には事実上のインターバル協定＝「非召集時間：10時間」がありました。

当時、東京撮影所＝東撮労協という労働組合の横断的な組織があつて、そこで情報交換とか相互支援をやりながら「非召集時間：10時間」を取り決めましたが、いまだに映画会社ではその協定が生きています。

現在の問題で大きいのは、ひとつの事業所のなかでも、同じ労使関係ではない。雇用形態が違ったり、他の会社の雇用であつたりします。ひとつの事業所だけで一定の労働時間内に働くのは、非常に困難な時代になりました。だからどうしても業界ルールが必要です。

今は、撮影所に直接雇用のスタッフは、ほぼいません。だから労働時間を決める時に、社員じゃない人が決めるわけにはいかない。さらに最近は、映画は製作委員会という形で数社で製作します。

実際経験したんですが、ある映画で、崖から岩が落ちてきて録音技師が脳挫傷になりました。フリーだと労災の対象になりません。その時は、東映の撮影所が雇い主と明確でしていたので、プロデューサーと協力して、労基署に要請したり、意見を述べて、労災を勝ち取りました。

去年から今年にかけて、舞台美術労協の大道具、小道具の会社でも業務間インターバル12時間を要求に揭げています。要求がすぐに実現するわけではありませんが、この要求がきっかけで、組合員同士で各社の労使関係、職場の話になりました。

今年4月に初めて、金井大道具の会社が完全週休2日制を強行しました。30代から下の世代は土曜は休むという社会に生まれてきた人たちです。時短に企業が取り組み始めた理由は、特に手に職があるという人たちが会社に定着してもらわないと困るからです。

一昨日、日本俳優連合の国際シンポジウムがありました。俳優の世界の労働組合の人たちが壇上に並んでパネルを行いました。印象的なのはどこの組合の人も強調するのは「俳優が仕事と生活を守るためには、団結して要求するしかない」ということを誰もが強調します。やはり「雇用によらない労働者の要求は日本だけではないんだな」と改めて思いました。

今期のMICのフリーランス連絡会も含めて、ずっと言い続けてきたのは労働者性の問題です。フリーランス、俳優、音楽家、みんな労基法の労働者で、社会保険、労働保険、労働基準がちゃんと適用されるべきだと思います。雇用によらない働き方で働く労働者の権利確立のために今後とも努力していきます。

単産報告

映演労連・委員長
(松竹映画労組)

金丸 研治



18春闘では、3月15日に「安倍9条改憲阻止、労働法制改悪阻止、過労死過労自殺の根絶」を要求に掲げ産別ストを行い385人の参加で成功しました。

非正規雇用労働者の待遇改善を含めた要求では、契約社員の一時金増額、企業内最賃時給を「都内980円→1000円」や大阪では「時給950円実現」に上げさせる成果を獲得しました。ある単組では、契約社員に家族手当新設などを勝ち取りました。しかし、まだまた単組で温度差があり、映演労連全体で非正規の方の権利を獲得できているか。まだ課題が多いのが現状です。

無期雇用転換の問題では、今年の2月～3月の段階である単組で、5年を超えた有期雇用者で無期転換直前の労働者に対して雇止めの動きがありましたが、組合で抗議をして撤回させました。映演労連全体では、2018年問題での雇い止めは発生させませんでした。

派遣の受入れ期間の延長に対しては、各単組に対し、派遣先の企業が直接雇用をするべきとガイドラインを示しました。会社から派遣期間の延長の申し入れが労組にあった場合でも「反対」の意思表明を行い、「直接雇用すべき」という意見表明をする動きが進んでいます。しかし「労組の意見」だけでは、直接雇用になる法律の仕組みになっていません。会社は、派遣元での直雇用を求めるとする形式的な回答に終始しながら延長という対応を取っています。

この問題については、映演労連も注視しています。しかし、実際に派遣労働者を映演労連としても、ほとんど組織できていません。どこから組織して、どう要求を勝ち取っていくのか手探りな部分もありますが、力を入れていきたいと思っています。

春闘の各社交渉、各省庁交渉では、映画製作現場・アニメ制作現場の人員不足の深刻化が議題となりました。デジタル化から制作費の水準が底が抜けています。若い人が夢を持って就職しても、低賃金と過酷な労働により将来像を描けず辞めています。

技師レベルの高齢化と若手の枯渇で人手不足のため撮影の「組」が組めない深刻な状況です。業界団体、各社に労基法、労災の適用やインターバル規制を守り、上乘せした賃金を出せるよう文化庁との交渉も行っています。これからも改善を目指していきます。

アニメ産業も2兆円市場と言われていますが、制作会社のレベルに回ってくるお金は、その10分の1と言われています。アニメの労働者は、労基法逃れ、偽装請負の最賃以下で働かされています。映演労連としては、労働条件の改善、権利保障を中心とした「アニメ産業改革の提言2018」をまとめ、この提言を中心に5月に経産省と厚生省と交渉を行いました。

まだ具体的な成果には結びついていませんが、今後は業界団体や各社との交渉の中でもこの提言を広めながら労働条件の改善を目指していきたいと思っています。

単産報告

広告労協・議長
(電通労組)

鈴木 章太



2017年の日本の広告費は、媒体別に見ると「新聞広告費」「雑誌広告費」が微減、「ラジオ広告費」「テレビメディア広告費」は昨年並みでした。一方、「インターネット広告費」は(同115.2%)と伸び、特にモバイルでの運用型広告、動画広告が伸長しています。

ここ数年は特に業界の変化が早く、そのスピードに対応できない広告会社は、しわ寄せを従業員に求める傾向が高まっています。広告労協は、従業員の労働条件を守り、セーフティネットとなるためにも、引き続き「加盟単組との繋がり強化」と「定期的な情報発信」を中心に活動を続けていきたいと思っています。

広告労協では今期は、活動を見直し、今まで以上に将来の組合員候補とともに組合員同士のつながりを大事にしてチャレンジしていこうと決めました。常任幹事会を毎月2回・火曜日の夜に開催していますが、ワンクールに1回程度の頻度で拡大常任幹事会を開き、異業種の組合を招き、勉強会を開いてきました。

今期も三菱商事従業員労組、味の素労働組合から話をお聞きしました。他の産業の労組の方のお話を聞くと幹部の方や現場の意識の違いとか感じました。味の素労組では「現場集会を開くと組合員の参加率がほぼ100%」などを聞き参考になりました。

今後も、拡大常任幹事会は、違う業界の労組の方を招いて、より広い視点で経験交流と蓄積を図っていききたいと思っています。次回は民放キイ局労組の方をゲストにしてお話を聞く予定です。

機関紙として「かわら版デジタル」(労協のトピックとコラム)を新聞形式で送っていましたが、紙面に制作の作業負担もあり、メルマガに変えて情報発信の頻度を上げて発信しています。拡大常任幹事会の案内やそこで学んだ情報などもメルマガで発信しています。

今後は、活動や取り組みはダイジェストにしてメルマガに載せて、加盟労組間のコミュニケーションづくりに役立つものにしてきたいと思っています。拡大幹事議事録もその都度づくり、問い合わせに応じて詳細な議事録を送るなど対応していきたいと思っています。

広告労協では就職フォーラムを毎年、東京と大阪で開催しています。ここ数年、参加者が減少する傾向がありましたが、参加する学生は関心が高く、後輩の事を考えても継続を要望がありました。

広告労協では就職フォーラム後も就活アドバイス会、エントリーシート書き方指導や面接のアドバイス会を開催しています。私も学生との交流を通じて、自分の目標とキャリアを優先して考える新しい世代が出てきたことを感じています。今年も広告労協は、MICのフォーラムに参加します。やはり「人材のミスマッチを防ぎ、次世代の人材を確保する」というメディア産業の共通の課題はあると思います。MICと共に課題を共有し業界の活動を活発化していきたいと思っています。

報告・討論

出版労連・委員長
(小学館労組)

酒井かをり



出版女性会議では、6月に浅倉むつ子さん(早稲田大学教授)を講師に迎え勉強会を行いました。1985年に制定された男女機会均等法を経て、女性差別撤廃条約の批准、育児休業法、介護休業制度などができていきます。しかし、育児・介護などの他者の「ケア」負担しない「ケアレス・マン」が、正社員として期待される働き方のモデルになっています。そのことが、完全な男女平等を実現できないネックになっています。

MICでハラスメント問題を取組んでもらい非常に感謝していますが、伊藤詩織さんや財務省の元事務次官のセクハラ事件のテレビ朝日の女性記者への誹謗中傷に対して、私たちは本当に支援できでしょうか？

MICでは、7月1日に緊急セクハラ110番に日本労働弁護団の弁護士も加わってもらい朝から電話相談会を行いました。周知の期間が短かったこともあり、相談件数は少数でしたが、10年以上前の話・直近の話もあり被害者の傷の深さに驚きました。

また、7月中旬から8月上旬に行ったセクハラアンケートは、500件近い回答があり、7割の人がセクハラに遭い、うち記者職への加害者の9割は取材相手の国家公務員、この事態を放置はできません。

このアンケートの収穫は、男性も少し変わりつつあると感じられことです。回答項目で、職場での会話や下ネタ自慢は、男性も不快に感じていることが分かりました。今までは、卑猥な会話は「やめてほしい」と発言すると白眼視されていますが、今は同じ男性の中でも空気が変わってきているようです。

出版労連の60周年パーティーに、小学館の相賀社長にも出席していただき、小林MIC議長はパーティーのご挨拶で「ハラスメントは人権侵害」「目にしているのに許していたのは、犯罪に加担している」と話をしてくださいました。私は、職場のハラスメント委員をしているので小林議長の言葉は非常に嬉しかったです。

MIC女性連絡会では、セクハラ撲滅のためにMICとしての統一の要求基準を作ろうという話になりました。しかし「統一要求基準としては馴染まない」という意見もあり、来春闘の要求の「ひな型」「議論の参考」として総会で配布させていただきました。

各職場で社長が宣言書にサインをしてくれたら流れは大きく変わるのではないかと。現状で社長がサインを拒否することに対して「理由を述べさせる」など迫れば、拒否は難しいと思うので活用してほしいです。

最後に私が最近見た映画で「ゲッペルスと私」があります。ナチスの宣伝大臣のゲッペルスの秘書のドキュメンタリー映画で、本人が「私は、ナチスのやっていることは知らなかった。私に罪はない」と言っていました。しかし、歴史を振り返れば「やめよう」と言わない全員に責任があります。過去を教訓として役立てましょう。勇気を出して「NO」と言いましょう。

報告・討論

出版労連・書記次長
(出版ネッツ)
北 健一



厚労省が「雇用類似の働き方に関する検討会（座長＝鎌田耕一・東洋大学教授）」を設置するなど雇用関係によらない働き方にスポットが当たる中、MICでは4月には「雇用類似の働き方に関するセーフティネット拡充を求める声明」を出し、組織委員会にフリーランス連絡会を設置しました。映画労連「アニメ産業改革の提言2018」の解決、出版の常駐フリーの現状報告、また厚労省課長補佐の永倉真紀さんを招いての討論など行い、情報共有と課題整理を進めてきました。

雇用でない形で働く者は、労働法が適用されず雇用労働者向けセーフティネットからも外されているため、いわばノールールは無権利状態に近い現状があります。そのなかで、労働側は労働者の範囲を広げ労基法遵守を求め、経営側は労基法は適用せず経済ルールでの対応を求めて、労使の綱引きが続いています。

経営側はマスコミ報道もリードし、フリーランスを一面的に賛美する報道が目立ちました。労働側の弱点は、こうしたフリーランスの労働者の組織率が非常に低いことです。しかし、MICは全建総連の次にこうしたフリーランスの人たちを組織している組織であり、MICからの発信は大きな意義があります。

この課題と関わるMICのもう一つの強みは、争議を解決する力を持っていることです。争議は、会社に侵害された当事者の権利を回復する闘いです。DNP争議が偽装請負や派遣法の不備を告発したように、構造的な不条理を社会的に提起する意義を持ちます。争議を解決する力は、制度政策を改善する力に繋がります。

フリーランスの権利に関して先日の日本俳優連合の国際シンポでも労災補償の確立が提起されました。建設アスベスト訴訟では「一人親方」の救済を命じる判決が高裁レベルで続いています。司法は「雇用契約であろうがなかろうが、同じ現場で一緒に働いて労災にあったなら平等に救済せよ」と国に迫っています。

もう一つの焦点は出産、育児、介護の支援とハラスメントの防止です。先般の年金法改正で、産前産後の年金保険料納付の免除が手当されました。セクハラ防止では、MIC統一要求案にも「この方針の対象は……取引先の社員の方等も含みます」と書き加えてあります。非正規社員、フリーランスを含めすべての労働者に対する社会保障の拡充と実効性あるハラスメント防止策が急務です。

政府任せでは課題解決への進展はありません。より良い制度とルールを作るには、現場で働く者の声を政策決定に反映させることが不可欠です。その鍵をMICが握っています。瀬川労災の認定や新国立劇場争議の解決を引継ぎ、フリーランスの権利確立を勝ち取っていきましょう。次回のフリーランス連絡会では日本俳優連合理事の高瀬さんを招き、スタントマンの労災事故のお話などをうかがいます。是非、ご参加ください。

争議報告

桐原ユニオン争議
(出版労連)
宇賀神 幸男



外資ピアソン参入に対抗して労働組合を結成して以来、闘争が続いています。結果的に労務政策が失敗すると外形的には外資ピアソンは桐原経営から撤退しました。しかし、2013年にはMBOの手法を駆使して、ピアソン子飼いの管理職に会社を買い取らせ、2017年8月18日に闇討ち的に発表されたのがTACへの事業譲渡と全従業員の解雇でした。

従業員全員の自宅に解雇通知が郵送され、皆ショックを受けることになります。9月末に全員解雇された後で、TACは採用試験を行い、新規採用者も迎えますが、桐原の従業員のうち31人が不採用、うち26名は組合員で、執行部10名全員もそこに含まれていました。国鉄分割民営化の採用差別と同じ構造です。

但し、TACは事業を引き継ぐに際して、桐原書店と契約する約300名の著者と個別に出版契約し直す必要がありました。組合から各著者に悲情な経営の事業譲渡に協力しないように要請し、今回の事業譲渡を失敗させ、元の桐原書店に戻ることができました。

その中で、事業譲渡失敗の要因が組合だとする経営の逆恨みから、労組への支配介入・不当労働行為が相次ぎました。部長職が組合員への不当なメールなど脱退強要もありました。皆様のご支援もあって昨年10月に都労委で救済命令を得ることができました。

私たちはこの都労委勝利命令を根拠に、自覚のない経営陣を糾していく決意です。争議の全面解決とともに、将来的にも救済命令を守らせることを目指しています。引き続きのご支援をよろしくお願い致します。

争議報告

二玄社争議
(出版労連)
大島 直樹



昨年の都労委和解成立後も、経営者親子は組合に対する態度は変わりません。昨秋闘では「忙しい」と言って、組合からの一時金要求に対し「支給しない」の一言だけで理由提示すらありませんでした。具体的な支給拒否理由を問う組合に対し「売上が足りず資金繰りが悪い。社員が悪い」と言い放ち、経営状況の具体的な開示には応じません。ついには団交当日に一方的に団交をキャンセルしてきました。

以後、経営陣は、組合からの申し入れは春闘要求も含め一切無視し、今春のMIC争議支援総行動では、MIC代表要請に対して、経営は現れず組合三役が対応することになりました。現在、経営者親子は会社になく現れず、自宅から「業務命令」と称した理不尽なメールを度々送り付けてきて、そのメールによって日常業務においても作業停滞を引き起こし、外部業者にも迷惑をかけています。

組合員が体調不良で休み、有給休暇の事後申請をしたところ「会社が認めていない休みは欠勤」と不就業扱いとし、給与を控除する指示を出しました。この件で労組として抗議文提出と団交申入れを行いました。が、経営側は無視しています。しかし、給与計算処理は組合員が担当し、実際控除されていません。

都労委での和解事項にあった「会社と組合は健全な労使関係を維持すべく努力する」という条項を全く反故にしている状態となり、やむなく本年4月に都労委へ不当労働行為の救済申立を行い、再び争議状態となっています。

都労委調査は2回行われましたが、2回とも経営側は代理人もなく答弁書もなく、ただ社長ひとり出席しただけという状態で調査は進みませんでした。調査期日の合間に、労使で団体交渉を行うように指導を受けました。経営に対し、組合員や会社の今後をどのように考えているのか。真摯な回答を求めべく、別途協議事項を設けて団体交渉の申し入れを行いました。

さすがに経営は申し入れを受けて日時の設定まではするものの、その都度、前日や当日に「仕事が忙しい」「家庭の事情で」と理由をつけてキャンセルし、団交は開けていないままです。我々組合員は、この争議の解決が安心して働ける職場の構築、ひいては会社の発展につながるという強い思いがあります。

産業別だけではなく、地域でのつながりを深める意味で、地区労協に加盟して活動も始めました。MICの仲間の皆さんと改めて一致団結し、争議解決に向け努力してゆく所存です。ご支援をお願い致します。

争議解決報告

電波新聞争議
(新聞通信合同ユニオン)

川田 茂生



2016年の11月に未払い賃金に対し東京地裁に提訴しました。その訴訟が昨年12月15日地裁で和解が成立しました。解決金の支払いに加えて、今後の時間外労働に対する賃金の支払いや36協定の締結、今後パワハラをしないといった組合側が求めていた和解条項が多く盛り込まれました。実質的な勝利和解となりました。更には和解が成立する直前の12月1日付けで、数々の違法行為やパワハラを働いてきた平山哲雄社長が退任し、息子の平山勉が社長に就任しました。MICの皆様から、ご支援を賜りましてありがとうございます。

私は2016年春に前社長の一方的な賃下げに異議を唱えたところ、自宅待機を命ぜられました。数カ月経っても連絡はなく、会社側は話し合いに応じません。社内にも労働組合はありましたが、加入資格が細かく制限されており、新卒入社の平社員しか入ることができませんでした。その前年に基本給を同様に一方的にカットされた山本と共に2人で闘うことを決め、新聞通信合同ユニオンに入りました。2016年5月に行われた団交では、給料カットも自宅待機も問題があると判断されて撤回され、職場復帰を果たしました。

しかし、社長の組合員に対する暴言やパワハラが続きました。年に2回社員が集まる社員大会という行事にも組合員を参加をさせないという対応や夏と冬に社員に支給される金一封も、私と山本の2名には支給されないという対応をされました。しかし、前社長の退陣で、そういう組合差別も無くなりました。

和解成立後の動きとして、36協定の締結が今年の年末までに事業所ごとの提出がされました。さらに何十年も放置されていた就業規則の策定が始まりました。6月に行われた社員大会で、現社長に要請で組合の必要性を、社員に対してスピーチする機会を得ました。25分ほど話をして、その場で組合に対する賛否と加入の意思の調査票を配りました。

社員全体は、まだまだ労働者としての権利意識に目覚めていない部分もありますが、まずは社内の組織を固めていくところから始めました。話し合いや根回しを進めてきました。8月の段階で改めて組合の必要性、加入の意思をヒアリングをしたところ、ほとんどの社員は賛成であることが分かりました。

9月には組合の規約案をつくり39人の加入者が集まりました。これは組織率としては9割になり、さらに第1回目の大会を開くことができ、規約の承認・執行委員が決まったことで、電波新聞労組として動き始めました。まずは新しい就業規則に対しての不利益変更を無くすことを当面の要求として活動をしていきます。ご支援よろしくお願いいたします。

争議解決報告

PUC 専任正社員制度争議
(電算労・PUC 分会)

畠山 仁嗣



株式会社PUCは、東京都水道局の関連企業です。社員数は600名を超え、東京都の水道料金徴収事務をはじめ、各種自治体業務のシステムの業務にも参入しています。PUC分会は、電算労と全国一般東京地本一般合同労組との二重加盟しています。合同労組とMICの議案書では、最賃に対する方針は共通しています。多くに非正規が貧困ラインを下回る賃金で働いていますが、最賃が上がらないと正社員の賃金も上がりません。

株式会社PUCは、窓口事務の顧客部門に専任正社員制度（別賃金体系、勤務地や就業時間に限定要件あり）の導入しました。会社側は「事前協議制の範囲外」と協議を拒否し、組合側は「事前協議制に違反」と主張し、2016年6月1日に専任社員制度の労働条件についてや懲戒処分の方針の撤回などについて不誠実団交で都労委に申し立てをしました。

2017年10月10日に「会社は今後、組合から専任社員の労働条件に係わる協議を申し入れられた場合には誠実に協議に応じる」などを協定として和解しました。

しかし、専任社員の制度変更要求に対する経営の回答姿勢が不誠実であり、また改めようとしないうえに都労委に「不当労働行為の救済申し立て」を行いました。今後ともご支援をお願いいたします。

総 括

MIC 事務局長
民放労連・書記次長
岩崎 貞明



今日の総会の参加者は50人でした。発言は22人の方からいただきました。争議の問題では、勝利解決の報告をいくつか頂きました。これは、私たちの労働組合の主張が正しかった、という証明だと思います。もちろん100%納得する和解ではなかったかもしれませんが、しかし、私たちの主張に道理があった、という事実は、秋年末闘争・来春闘に向けて要求に確信が持てるということに繋がると思います。争議の当該の含めお疲れ様でした。

今年は、ハラスメントをめぐる問題がクローズアップされて重要な課題になりました。ハラスメント撲滅統一要求案とハラスメント撲滅宣言案を総会で配布しました。MIC総会に諮る前に統一要求を原案の段階で民放労連の中執会議で議論しました。

その議論の中で「統一要求案の形にはなっているけど、実質的な議論はそこまで十分ではないのでは？」という疑問が出ました。

しかし、このような統一要求案は「いま、動くべきだ」という潮時があると思います。ぜひ、この機会にこのハラスメント撲滅統一要求案をたたき台にして各単産・各単組で議論していただいて、早ければこの秋年末闘争から、もしくは来春闘から要求づくりに活かしていただけたらと思います。

長時間労働の解消を含め働き方の問題ですけど、MICに集う労働者には様々な雇用形態があることを改めて浮かび上がったと思います。私たち労働組合も、このように様々な雇用形態で働いている労働者を視野に入れて、会社に要求していく必要があります。

非正規やフリーランスの労働者の問題は、会社個別で問題を解消しきれないことも見えてきたと思います。やはり企業競争があり、一企業だけでは問題は解決できません。非正規やフリーランスの労働者の賃金・労働条件の問題についても業界横断的な対応を求める、というところで産別もしくはMICの出番があると感じています。

今日の発言の中で「若い世代への継承」というテーマが何度も出てきました。新聞労連の「『ネクストジェネレーション』『将来世代』を合言葉にしたい。将来世代がチャレンジしたい環境をつくれなければ、私たち自身の持続可能性もありません」という報告には「なるほど」と思いました。

将来世代がチャレンジできる環境づくりというのは、私たちの仕事だということで、MICとしても労組を強化したいと思います。学生向けではありますが、11月3日の文化の日にMIC主催でマスコミ業界就職フォーラムを東京しごとセンターで開催します。

秋年末闘争の日程も組まれています。11月30日は、MIC争議支援総行動を行い、夜には銀座デモも予定されています。積極的なご参加をお願いいたします。

MIC第57回定期総会宣言

「セクシュアルハラスメントは人権侵害」という、もはや国際社会の常識となっている認識を、日本社会が共有していなかったことが今年4月に露呈しました。官庁の中の官庁といわれる財務省の事務次官（当時）による女性記者へのセクハラが報じられた後、財務省が「被害者は名乗り出よ」「セクハラ罪という罪はない」と主張したことは、恥ずべきことです。

官庁、企業、議会など、私たちの取材対象となる組織の幹部は圧倒的に男性です。私たちが所属する組織の上層部もそうです。組織内の少数者である女性がセクハラ被害を訴えても、多数派である男性上司が、無視あるいは矮小化し続けてきた。それが、21世紀の今日まで人権侵害を横行させてきた元凶ではないでしょうか。

マイノリティーの意見を尊重し、彼らの人権を守ることは、メディアが最も力を入れるべき仕事です。性的少数者（LGBT）を「子供を作らない、つまり『生産性』がない」と論評した与党議員やそれを援護する議員、言論人には失望を超え、悲しみさえ感じます。彼らの思考が、日本が目指すべき成熟した民主主義、多様性を認め合う市民社会とは逆方向だからです。私たちがそう訴えていくためにも、足下の人権侵害、不条理をまずは正そうではありませんか。

沖縄・辺野古への米軍新基地建設も、不条理、不正義そのものです。市街地にあり「世界一危険」と言われる普天間基地の撤去は急務です。ただ、かつて本州にあった米海兵隊の基地を、当時まだ米軍統治下の沖縄に押しつけておいて、その撤去には県内の代替地を差し出せという論理が、なぜまかり通るのでしょうか。そもそも、米海兵隊は沖縄防衛のために沖縄に駐留しているわけではありません。米軍専用施設の7割が沖縄に集中し、沖縄に過重な負担を押しつけている不条理を訴え続けましょう。

専門的な仕事に就く人を労働時間規制から除外する高度プロフェッショナル制度（高プロ）の導入などを含む「働き方改革法」が、今年6月に成立しました。高プロは「残業代ゼロ」かつ「過労死促進」制度にほかなりません。同じメディアで働く仲間を過労死で失った私たちは、この法律を容認しません。私たち労働者は人間です。働き過ぎれば体も心も壊れるのです。法律の廃止と同時に、この法律を各企業に導入させない取り組みを進めていきましょう。

新聞、出版、放送、印刷、映画、演劇、音楽、情報など、多岐にわたるメディア関連の労働者が結集した組織は、私たち日本マスコミ文化情報労組会議（MIC）だけです。平和と民主主義を守るために、多くの市民と連帯していきましょう。

2018年9月29日

日本マスコミ文化情報労組会議 第57回定期総会

すべてのMIC争議を勝利させる決議

厚生労働省は2018年6月12日、裁判で不当解雇の金銭解決制度の創設に向け、有識者検討会の初会合を開きました。今後、解決金に上限や下限を設けることなどを議論し、2019年に法改正の検討を始めるといいます。不当解雇で会社が解決金さえ支払えば解雇できるようになれば、企業はリストラ手段として利用します。私たちは、こうした安倍政権の雇用政策に異議を唱え、解雇や労働条件の切り下げなどの攻撃と闘う仲間への支援と連帯をあらためて表明します。

今期、MICは、新聞労連の山陽新聞、電波新聞、産経奨学生麻布販売所、全印総連のDNPファイン、プリントパック、出版労連の桐原書店、二玄社、メディカルトリニューン、民放労連のテレビ神奈川、朝日放送ラジオ・スタッフユニオン、音楽ユニオンの尚美学園、タイガー総業、(株)マジソンなどの争議を闘いました。

そしてこの1年で産経新聞奨学生麻布販売所、PUC、電波新聞、尚美学園、DNPファイン、メディカルトリニューン、タイガー総業などの争議を解決しました。9年に及ぶDNPファイン争議の解決は、司法での不当判決を乗り越えて勝ち取った成果です。また電波新聞争議は、地裁での和解直前に社長が退陣し、経営陣が交代することによって会社の態度は180度転換し、労使関係は安定化しました。

しかし、山陽新聞では本社直営の印刷工場で働く委員長と副委員長の2人が、別会社の山陽新聞印刷センターが運営する新工場への出向を希望していましたが、労組が印刷工場の別会社化に反対したなどの理由で編集局工程管理部へ配置転換されました。山陽新聞労組は、2人を異職種へ配置転換することは労働組合法の不当労働行為にあたるとして、県労働委員会に救済を申し立てました。

新聞労連加盟の山陽新聞労組は、50年におよぶ組合分裂の攻撃の結果、残る組合員は3人だけの少数派になっています。しかし、職場における労働者自身の発言権を守り、最も辛い思いをしている仲間、最も弱い立場に置かれている仲間へ寄り添い支えることに労働組合の存在意義があります。MICは、真に労働者の権利と働く者の尊厳を守るために断固、闘っていきたいと思います。MICに結集する9単産は、争議を早期に解決するために、仲間の力を争議支援に集中し、一日も早く解決するために、団結し、闘いを強化しましょう。以上、決議します。

2018年9月29日

日本マスコミ文化情報労組会議 第57回定期総会

MIC総会決議

すべての職場からハラスメントを一掃しよう

今年4月に明らかとなった財務事務次官による放送記者に対するセクシャル・ハラスメントの問題では、「セクハラ罪という罪はない」との閣議決定をわざわざ行うなど、政府の認識の低さを露呈しました。「女性活躍推進法」で女性の社会進出を促す、などと美辞麗句を重ねてきた政権が馬脚を現したようで、このような人権意識の欠如は決して許されるものではありません。

日本は女性の社会進出が世界の中でもっとも低いレベルにとどまっていると言われますが、社会正義を追求すべきジャーナリズムを担っているメディア関連業界の経営者と私たち労働者にとって、職場のハラスメントは率先して克服すべき課題です。

MICは、日本労働弁護団の女性プロジェクトチームの協力を得て「緊急セクハラ110番」を実施し、深刻な被害の実態の一部が明らかになりました。続けてMICでは加盟単産の組合員などを対象にしたウェブアンケートも実施しましたが、その結果、セクシャル・ハラスメントを受けたことがある女性が74%にもものぼった一方、被害にあった回答者がどこにも相談していない、という割合が70%を超えていました。相談しない理由は、「相談しても解決しないと思う」「仕事に支障が出るかもしれない」「人事上の不利益を被る恐れがあるから」が上位の回答でした。

MICではこの定期総会で、ハラスメントに関するMIC統一要求案について議論しました。要求案は「職場に於けるあらゆるハラスメントを許さない旨を内外に表明する『ハラスメント撲滅宣言』に年度開始日ごとに署名し、ホームページなどで公表すること」などを経営者に求める内容です。加盟各労組でこの問題について議論を深め、年末および春闘要求への反映を期待します。

セクハラは明白な人権侵害であること、職場秩序や業務に深刻な影響が出ること、仕事を辞めざるを得ないなど被害者の人生を大きく左右する恐れがあることをあらゆる職場で認識を共有し、安心して働くためには職場環境の整備が欠かせないことを、多くの人に理解してもらうことが必要です。

とくに会社の経営者など責任のある立場にある人々には、ハラスメントを職場からなくすことはもとより、その背景となっている職場の男女比率の偏りを是正し、ジェンダーバランスの向上を目指すよう、強く求めます。

2018年9月29日

日本マスコミ文化情報労組会議
第57回定期総会

日本マスコミ文化情報労組会議役員

(2018. 9. 29～2018. 9. 29)

議 長	南 彰 (新聞労連)
副 議 長	是村 高市 (全印総連)
〃	土屋 義嗣 (民放労連)
〃	酒井かをり (出版労連)
〃	瀬尾 元保 (映演共闘)
〃	鈴木 章太 (広告労協)
〃	土屋 学 (音楽ユニオン)
事 務 局 長	岩崎 貞明 (民放労連)
事務局次長	加藤 健 (新聞労連)
〃	菅沼 慎也 (全印総連)
〃	高鶴 淳二 (出版労連)
〃	緒方 承武 (映演共闘)
〃	選 出 中 (映演労連)
〃	選 出 中 (広告労協)
〃	青谷 充子 (音楽ユニオン)
〃	桑波田泰照 (電 算 労)
〃	山下 一行 (MIC事務局)
幹 事	相川 和男 (新聞労連)
〃	小澤 晴美 (全印総連)
〃	斎田 公生 (民放労連)
〃	杉本 好造 (民放労連)
〃	寺川 徹 (出版労連)
〃	木村 広 (出版労連)
〃	小日向芳子 (出版労連)
〃	選 出 中 (映演労連)
〃	高橋 正樹 (音楽ユニオン)
〃	田頭 勉 (音楽ユニオン)
〃	弘中哲次郎 (音楽ユニオン)
〃	畠山 仁嗣 (電 算 労)
会計監査	引間 和世 (音楽ユニオン)
〃	柳澤 孝史 (全印総連)

今後の主な日程

- 11月2日(金)13:00～労働委員会対策会議研修会
／全労連会館3階(～17:00)
- 11月3日(土)13:00～マスコミ業界就職フォーラム
／東京しごとセンター
- 11月9日(金)17:30～出版労連秋年末
闘争決起集会／虎ノ門周辺
- 11月9日(金)18:45～MIC秋年末国会デモ
／虎ノ門周辺～国会 (デモ出発19:00～)
- 11月13日(火)13:10～マジソン雇い止め裁判
／東京地裁619号
- 11月15日(木)12:25～MIC神保町デモ／錦華公園
- 11月20日(火)13:20～二玄社都労委／都庁38階
- 11月30日(金)午後から～MIC争議支援総行動
・代表要請／都内各所
- 11月30日(金)18:30～夜の銀座デモ
／築地川銀座公園
- 12月3日(月)18:30～プリントパック争議
和解報告集会／ラポール京都会議室
- 12月6日(木)18:00～MIC争議支援望年パーティ
／文京区民センター3A
- 12月6日(木)18:30～共謀罪NO学習集会
／文京シビック26階・スカイホール (予定)
- 12月7日(金)11:00～いの健全国センター総会
／全労連会館 (予定:～17:00)
- 12月22日(土)昼～12・22ハラスメント
対策学習交流会／全労連会館 (予定)
- 2月2日(土)13:30～いの健全国センター20周年
シンポ／エデュカス市ヶ谷 (予定:～17:00)
- 2月2日(土)18:00～いの健全国センター20周年
パーティ／主婦会館プラザF (予定)
- 2月23日(土)昼～福岡総行動／福岡市内
～西日本新聞会館 (予定)

すべての争議に勝利しよう！！ 2018 MIC望年パーティ

みんなの支援で争議を勝利させよう！

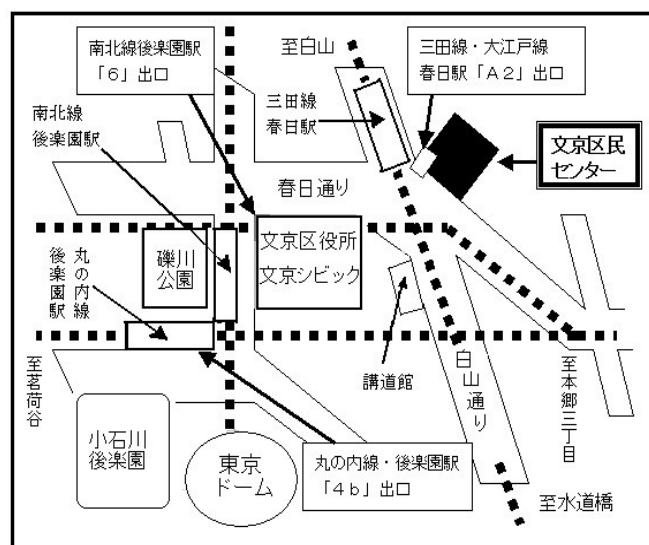
楽しいアトラクション、豪華景品抽選会も
待ってます。是非、ご参加ください！



日時：2018年12月6日(木)
18：00～20：30

会場：文京区民センター3A

会費：2,000円
(チケットをお求めください)



主催：MIC望年パーティ実行委員会 日本マスコミ文化情報労組会議 (MIC)
文京区本郷4-37-18 いろは本郷ビル2階 電話：03-3816-2988 FAX：03-3816-2993